

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人光清学園 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	光清学園	法人番号	4240005001593					
法人代表者氏名	理事長 中村 成朗							
法人の主たる所在地	広島市南区出汐2丁目3番46号							
連絡先	082-505-0250							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年5月22日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月20日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末)	1か年度目 (平成29年度末)	2か年度目 (平成30年度末)	3か年度目 (平成31年度末)	4か年度目 (平成32年度末)	5か年度目 (平成33年年度末)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	480,060	289,860	284,660	272,210	259,260	239,060		239,060
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		190,200	5,200	12,450	12,950	20,200	241,000	
本計画の対象期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

(単位：千円)

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	地域福祉活動センター設置	社会福祉事業 公益事業	既存	地域福祉活動センター建設、運営	あり	186,258
	職員処遇改善	社会福祉事業	既存	直接処遇職員以外の職員の処遇改善	なし	5,000
	カフェ事業	公益事業	新規	障害者、高齢者支援の為のカフェ運営	なし	200
	小計					
2か年度目	職員処遇改善	社会福祉事業	既存	直接処遇職員以外の職員の処遇改善	なし	5,000
	カフェ事業	公益事業	新規	障害者、高齢者支援の為のカフェ運営	なし	200
	小計					
3か年	特養設備改修	社会福祉事業	既存	利用者処遇向上(特養食堂)	あり	7,250
	職員処遇改善	社会福祉事業	既存	直接処遇職員以外の職員の処遇改善	なし	5,000

度目	カフェ事業	公益事業	新規	障害者、高齢者支援の為のカフェ運営	なし	200
小計						12,450
4か年度目	特養設備改修	社会福祉事業	既存	重度化、機械浴対応浴室改修ほか	あり	7,750
	職員処遇改善	社会福祉事業	既存	直接処遇職員以外の職員の処遇改善	なし	5,000
	カフェ事業	公益事業	新規	障害者、高齢者支援の為のカフェ運営	なし	200
小計						12,950
5か年度目	特養設備改修	社会福祉事業	既存	大規模修繕に向け既存不適格解消	あり	15,000
	職員処遇改善	社会福祉事業	既存	直接処遇職員以外の職員の処遇改善	なし	5,000
	カフェ事業	公益事業	新規	障害者、高齢者支援の為のカフェ運営	なし	200
小計						20,200
合計						242,258

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び 公益事業（小規模事業）	<ul style="list-style-type: none"> 保有する相談支援機能を効果的に提供できる施設を新設し、福祉向上を推進するとともに成人部利用者の日中活動支援のスペース確保を図る 直接処遇にあたる介護・支援職員との賃金格差解消の為、処遇改善加算相当額の法人負担を継続する 地域の高齢者、障害者及びその家族の方々が気軽に立ち寄れる場を提供するとともに個別の課題に対し当法人が保有する相談支援機能を活用し解決を図る 特養利用者が快適で穏やかに過ごせる施設づくりに継続して取り組む（食堂改修、EV 既存不適格解消など）
② 地域公益事業	①の取組みを重点実施することから実施せず
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組みを重点実施することから実施せず

4. 資金計画

(単位：千円)

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
地域福祉活動センター設置	計画の実施期間における事業費合計	186,258					186,258

	財源構成	社会福祉充実 残額	185,000					185,000
		補助金						
		借入金						
		事業収益	1,285					1,258
		その他						

(単位：千円)

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員処遇 改善	計画の実施期間に おける事業費合計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	
	財源構成	社会福祉充実 残額	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

(単位：千円)

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
カフェ事業	計画の実施期間に おける事業費合計	200	200	200	200	200	1,000	
	財源構成	社会福祉充実 残額	200	200	200	200	200	1,000
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

(単位：千円)

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
特養設備 改修 2階食堂 3階食堂 エレベータ改修	計画の実施期間に おける事業費合計			7,250	7,750	15,000	30,000	
	財源構成	社会福祉充実 残額						
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	地域福祉活動センター設置（相談支援拠点整備・相談支援の実施）	
主な対象者	障害者、高齢者及びその家族 地域民生委員・町内会役員 成人部入所利用者	
想定される対象者数	約 500人	
事業の実施地域	南区を中心とした市内一円	
事業の実施時期	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・『地域福祉活動センター』を建設後、法人内の相談支援関係部署を建物 1 階部分に移転設置し、ワンストップ型で効率的な相談支援体制を確立する (広島市翠町地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所) ・建物 2 階部分(会議室、研修室)については、地域への情報発信や福祉サービス提供の場として活用するとともに成人部入所利用者の日中活動の場としての有効活用を図る 	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	平成 29 年 10 月竣工 供用開始
	2 か年度目	
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	設計・監理費	2,160,000円
	建設費	171,720,000円
	什器他	6,883,164円
	敷地整備 舗装等	4,503,600円
	〃 立木移植、植栽等	991,440円
	合計	186,258 千円（うち社会福祉充実残額充当額 185,000 千円）
地域協議会等の意見とその反映状況	なし	

事業名	職員処遇改善	
主な対象者	対象職員全員（短時間勤務者を含む直接介護支援職員以外の職員）	
想定される対象者数	40名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成29年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・直接介護・支援職員以外の職員に対する処遇改善について処遇改善加算相当額の法人負担を継続する ・福祉事業の向上に資するため良質な職員を安定的に維持確保する 	
事業の実施スケジュール	1か年度目	給与改定による処遇改善
	2か年度目	継続
	3か年度目	継続
	4か年度目	継続
	5か年度目	継続
事業費積算 (概算)	【別紙1】のとおり基本給及び調整手当引き上げによる給与改定を実施 一人当たり平均月額 10,420円引上げ	
	合計	25,000千円（うち社会福祉充実残額充当額 25,000千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	なし	

事業名	カフェ事業（高齢者、障害者及びその家族向け）	
主な対象者	地域在住の高齢者、障害者及びその家族	
想定される対象者数	約100人	
事業の実施地域	南区を中心とした市内一円	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の施設を活用し、在宅者高齢者、障害者及びその家族に利用を呼び掛ける ・事業を通じて在宅における自立支援をサポートするとともに、日常生活上の課題解決の手助けを行なう 	
事業の実施スケジュール	1か年度目	利用者希望者を募集するとともに自立支援の手助けを行なう
	2か年度目	継続
	3か年度目	継続
	4か年度目	継続
	5か年度目	継続
事業費積算 (概算)	事業費（人件費等、備品等、その他）については【別紙2】のとおり	
	合計	1,000千円（うち社会福祉充実残額充当額1,000千円）
地域協議会等の意見と その反映状況	なし	

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

当法人の福祉充実残高は、480,060千円となります。

今回の計画策定にあたっては、算出した福祉充実残高が当法人の事業規模に比して多額であり、長年かかって構築した内部留保をより長期的な視野で有効活用する事が法人経営の安定化並びに提供する福祉サービスの充実に資するものと考え、“福祉充実事業に活用する福祉充実残高の範囲の特例”により、計画額を福祉充実残高の2分の1以上である241百万円とし、次の事業に取り組むこととしました。

- ①障害者から高齢者に至るワンストップ型の相談支援拠点整備を進めるため、『地域福祉活動センター』の建設し、当法人の有する支援・介護にかかるノウハウを効果的に発揮できる相談支援体制を確立するとともに福祉サービスの一層の充実を図る
- ②良質な職員を引き続き安定的に維持確保する為、職員の処遇改善に継続的の取り組み直接処遇職員以外の職員についても給与改定等処遇改善を継続し、専門性を有する職員の維持確保を図り的確な人員配置が可能な組織体制の構築する
- ③地域に生活する高齢者、障害者及びその家族の方々が気軽に立ち寄れる場を①記載の『地域福祉活動センター』内で提供するとともに個別の課題に対して当法人が保有する相談支援機能を活用しその解決をサポートする
- ④利用者の高齢化・状態重度化に対応した諸設備の継続的な見直しを行なうなかで、計画的な改修を図る
・特別養護老人ホーム光清苑…食堂レイアウト変更、日中活動スペースの改修等
- ⑤特別養護老人ホーム光清苑の付属設備であるエレベーターが現状は『既存不適格』の状況にあり、将来、大規模な修繕等を行なううえで支障となる事から現行関係法令に沿って改修をおこなう

なお、社会福祉充実事業未充当額については、次の視点に立って引き続き継続的に資金の活用を図って参る所存ですのでご理解をいただきたく考えます。

- ① 中・長期的な視野で利用者の高齢化・状態重度化に今後も的確に対応する
- ② 地域から福祉ニーズに対し積極的に取り組んで行く
- ③ 職場環境改善を含めた職員処遇の改善を継続的に図る